

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年福津市教育委員会第4回定例会
開 催 日 時	令和7年4月23日(水) 午前 9時30分から 午前10時 9分まで
開 催 場 所	福津市役所 別館1階大ホールA B
委 員 名	(1) 出席委員 薄教育長、田中委員、農崎委員、 村井委員、森委員 (2) 欠席委員 なし
所 管 課 職 員 職 氏 名	宮原教育部長、原尻教育部理事兼主幹指導主事、佐々木教育総務課長、志賀新設小学校準備室長、石井学校教育課長、芹野郷育推進課長、芹野文化財課長、鶴口主幹兼指導主事、木村指導主事兼教育指導係長、内兼久総務企画係長、古沢主事

会 議	議 (内 容) 題	<ul style="list-style-type: none"> ・日程第 1 開会の宣言 ・日程第 2 会議録署名委員の指名について ・日程第 3 福津市教育長職務代理者の指名について ・日程第 4 報告第7号 令和7年度福津市学校給食共同調理場場長の任命について ・日程第 5 報告第8号 令和7年度教務主任等の任命について臨時代理した件の承認について ・日程第 6 報告第9号 令和7年度福津市立小・中学校地域学校協働活動推進員及び統括的な地域学校協働活動推進員の委嘱について臨時代理した件の承認について ・日程第 7 報告第10号 福津市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について臨時代理した件の承認について ・日程第 8 議案第19号 令和7年度福津市学校運営協議会委員の任命について ・日程第 9 議案第20号 福津市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正することについて ・日程第 10 議案第21号 福津市郷育推進会議委員の委嘱について ・日程第 11 諸報告 <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年3月議会について ・教育委員会の事務に関する点検・評価の実施（令和6年度事業）について ・新設小学校工事の契約について ・スケジュールについて ・日程第 12 閉会の宣言
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	0名
	資料の名称	
会議録の作成方針		<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録

会議録署名委員	薄教育長
	田中委員
その他の必要事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
<p>薄教育長：本日は、傍聴の方はいないため、このまま議事を進める。</p> <p>日程第1 開会の宣言 薄教育長：構成委員5名のうち、ただいまの出席数は5名で、定足数に達し、委員会は成立するため、令和7年福津市教育委員会第4回定例会を開会する。直ちに会議を開く。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおり。</p> <p>日程第2 会議録署名委員の指名について 薄教育長：福津市教育委員会会議規則第17条の規定に基づき、会議録は私薄と田中委員で確認、署名することとする。</p> <p>日程第3 福津市教育長職務代理者の指名について 薄教育長：福津市教育委員会教育長職務代理者の指名に関する規則第2条の規定では、教育長職務代理者は、教育長が教育委員の中から指名することとなっている。 これまでも教育長職務代理者を務めていただいていた、田中一郎委員を教育長職務代理者として指名したい。 教育長職務代理者の任期は、次の職務代理者が指名されるまでとなる。 田中委員はもちろん、他の委員の皆様にも了解いただければと思うが、よろしいか。 委員：はい。 薄教育長：教育長職務代理者として田中委員にお願いする。</p> <p>日程第4 報告第7号 令和7年度福津市学校給食共同調理場場長の任命について 薄教育長：事務局に説明を求める。 （石井課長が報告第7号、令和7年度福津市学校給食共同調理場場長の任命について、会議資料を用いて説明） 薄教育長：本案に対する質疑を受ける。 無いようなので、質疑を終結する。 報告第7号、令和7年度福津市学校給食共同調理場場長の任命については、福津市教育委員会事務委任規則第7条に規定する</p>	

教育長の専決事項にあたるため、採決は行わない。

日程第5 報告第8号 令和7年度教務主任等の任命について臨時代理した件の承認について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（石井課長が報告第8号、令和7年度教務主任等の任命について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明）

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第8号を採決する。

報告第8号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願う。

（賛成多数）

賛成多数である。よって、日程第5、報告第8号、令和7年度教務主任等の任命について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

日程第6 報告第9号 令和7年度福津市立小・中学校地域学校協働活動推進員及び統括的な地域学校協働活動推進員の委嘱について臨時代理した件の承認について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（石井課長が報告第9号、令和7年度福津市立小・中学校地域学校協働活動推進員及び統括的な地域学校協働活動推進員の委嘱について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明）

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第9号を採決する。

報告第9号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願う。

（賛成多数）

賛成多数である。よって、日程第6、報告第9号、令和7年度福津市立小・中学校地域学校協働活動推進員及び統括的な地域学校協働活動推進員の委嘱について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

日程第7 報告第10号 福津市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について臨時代理した件の承認について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（石井課長が報告第10号、福津市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明）

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

田中委員：本案に対しての質問はないが、関連することについての意見である。

昨年度、実際に、いじめ問題が多く起きている。

それといじめ問題対策連絡協議会との関連性の部分で、対策連絡協議会の中で、起こったことに対する協議がされていると思うが、なかなか見えない。私も少し関わっていたが、学校が対策して、教育委員会が対策して、という感じになっている。

今年の課題と案件があり、それを整理し、それに則って福津市のいじめ対策が充実するようになってほしい。

対策連絡協議会を1年間やるだけでなく、前年度の事象をしっかりと検証しながらやってほしい。

石井課長：いじめ問題対策連絡協議会は、5月下旬に第1回開催がある。

その際に、田中委員が言われた内容が、どこまで反映できるか約束まではできないが、検討していきたいと考えている。

薄教育長：いじめ問題については、今年度の重点ということで、私の方から学校長や教頭等の研修会でも話をしている。

他にないか。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第10号を採決する。

報告第10号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第7、報告第10号、福津市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

日程第8 議案第19号 令和7年度福津市学校運営協議会委員の任命について

薄教育長：事務局に説明を求める。

(石井課長が議案第19号、令和7年度福津市学校運営協議会委員の任命について、会議資料を用いて説明)

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

森委員：任命の件ではないが、関連することについて。

前年度に少し話したこともある。

学校運営協議会の規定で、15名以内ということを知った。15名以内と限定するのは、いかがなものかと思う。

おそらく予算上、1人につきいくらとするため、このように人数が限定される。

昨年末に話したと思うが、予算を年間でいくらという形に変えた方がいい。

今回それと共に、15名以内ということも、併せて改正した方がいいのではないかと思う。

15名以内でできる学校もあるが、大きな学校などは、今後、小、中で1つの運営協議会などとなってくると、15名以内では足りない。そのような時代になっている。宗像市は学園運営

協議会としている。

そこを考えると、この機に併せて改正した方がいいのではないかと考える。これから検討していただければと思う。

石井課長：以前、提案いただき、タイミング的に、今後どうしてもやはり予算が絡むものになる。実施計画等を上げていく際に検討し、可能であれば、そのような対応もしていけるようにしていきたいと考えている。

森委員：国の方にもよく言っているが、予算は、文科省の方も厳しい状況。

スタートは、1人いくらという形でしていたが、そうなると運営できないということで、年間で会議が5回であっても10回であっても、積極的に年間の総額予算を進める。ほとんどがこの形を前提として動いているため、福津市もその形でした方がいいかと思っている。

薄教育長：今後、実施計画に載せていくなど検討をよろしく願います。他にないか。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第19号を採決する。

議案第19号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第8、議案第19号、令和7年度福津市学校運営協議会委員の任命については、原案のとおり可決された。

日程第9 議案第20号 福津市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正することについて

薄教育長：事務局に説明を求める。

(佐々木課長が議案第20号、福津市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正することについて、会議資料を用いて説明)

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

農崎委員：本会議で決まった後、対象の方々への周知の仕方など、今後のスケジュールは、ある程度決まっているのか。これからか。

佐々木課長：本会議で可決後、正式に決定となり、そこから動いていく。スケジュールについては、内部で検討している段階だが、令和8年度からの施行に向け、滞りなく進めるよう準備しているところである。

石井課長：規則改正までの事務は教育総務課でしていた。規則改正が整ったら正式に公の動きができ、学校教育課の方で動いていく。元々、過大規模校向けの校区外通学制度があり、それより前に選択していただく。今回、選択の対象となる6年生の児童に対し、案内等をしていく。

何月までに、どこまでするかや、学校とどこまでしていくかと

いう詳細については、現在、係の内部レベルで検討している。早々に、ある程度の計画を決めていく。あまり遅くなると、学校側が学級編成等の受け入れ準備で困ってしまうため、そのようなリミットを見極めながら、これから4月中にある程度の目途を立て、スケジュール組みをし、動けることから早めに動いていく予定で考えている。

薄教育長：他にないか。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第20号を採決する。

議案第20号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第9、議案第20号、福津市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正することについては、原案のとおり可決された。

今後、迅速な対応をお願いしたい。

日程第10 議案第21号 福津市郷育推進会議委員の委嘱について

薄教育長：事務局に説明を求める。

(芹野課長が議案第21号、福津市郷育推進会議委員の委嘱について、会議資料を用いて説明)

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第21号を採決する。

議案第21号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第10、議案第21号、福津市郷育推進会議委員の委嘱については、原案のとおり可決された。

日程第11 諸報告

薄教育長：令和7年3月議会について。

(宮原部長が令和7年3月議会について、会議資料を用いて説明)

薄教育長：教育委員会の事務に関する点検・評価の実施（令和6年度事業）について。

(佐々木課長が、教育委員会の事務に関する点検・評価の実施（令和6年度事業）について会議資料を用いて説明)

薄教育長：新設小学校工事の契約について。

志賀室長：昨日、4月臨時議会が開催され、福津市立新設小学校建設工事の工事請負契約を締結することについての議案が可決した。こ

れから工事に着手する準備を進めていく。
工事の場所は、先日、委員の皆様を確認いただいた場所。
工期は、令和9年2月15日まで。
契約金額は、消費税込で45億2100万円。
請負業者は、市内2社、大手1社のジョイントベンチャーで鴻池・井上・田畑特定建設工事共同企業体。
造成工事を行っている業者と、今回契約する建設業者で工程を調整し、順次、建設に向け作業を進めていきたいと考える。

薄教育長：スケジュールについて。
(内兼久係長がスケジュールについて、会議資料を用いて説明)

日程第12 閉会宣言

薄教育長：以上で本日予定していた議事日程は全て終了した。
これで令和7年福津市教育委員会第4回定例会を閉会する。